

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	奄美群島地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 終田 謙夫

広域委員会の 構成員	奄美地区地域水産業再生委員会（奄美漁業協同組合、奄美市、龍郷町、大和村） 名瀬地区地域水産業再生委員会（名瀬漁業協同組合、奄美市） 瀬戸内地区地域水産業再生委員会（瀬戸内漁業協同組合、瀬戸内町） 沖永良部地区地域水産業再生委員会（沖永良部島漁業協同組合、知名町、和泊町） とくのしま地区地域水産業再生委員会（とくのしま漁業協同組合、徳之島町、伊仙町、天城町） 与論地区地域水産業再生委員会（与論町漁業協同組合、与論町） 宇検地区地域水産業再生委員会（宇検村漁業協同組合、宇検村） 喜界地区地域水産業再生委員会（喜界島漁業協同組合、喜界町） 鹿児島県漁業協同組合連合会 鹿児島県大島支庁林務水産課
オブザーバー	奄美群島水産振興協議会

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	鹿児島県奄美群島の1市9町2村（奄美市、大和村、宇検村、龍郷町、瀬戸内町、喜界町、天城町、徳之島町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町） 奄美地区（笠利53名：一本釣漁業48名、もずく養殖2名、潜水漁業3名、住用6名：一本釣漁業5名、刺網漁業1名、龍郷地区18名：一本釣漁業9名、もずく養殖1名、潜水漁業7名、刺網漁業1名、大和地区13名：一本釣漁業13名 計90名） 名瀬地区（一本釣漁業38名、マグロ旗流し漁業5名、潜水器漁業13名、素潜り漁業5名、沿岸かつお一本釣1組合 計62名） 宇検地区（一本釣漁業4名、小型定置網漁業1名、潜水器漁業3名、素潜り漁業2名 計10名） 瀬戸内地区（一本釣漁業11名、かつお一本釣漁業3名、追込網漁業2名、潜水器漁業3名、素潜り漁業18名、旗流し漁業7名、あさひがにかかり網漁業2名、延縄漁業1名、刺網漁業1名、小型定置網漁業1名 計49名） 喜界地区（一本釣漁業10名、素潜り漁業1名 計11名） とくのしま地区（徳之島町：一本釣41名、素潜り漁業11名、潜水器漁業1名、
---------------------------	--

	<p>天城町：一本釣漁業 18 名、アオサ養殖業 4 名、伊仙町：一本釣漁業 13 名 計 88 名)</p> <p>沖永良部地区（一本釣漁業 16 名、ソデイカ旗流し漁業 11 名、潜水器漁業 4 名、 素潜り漁業 5 名、追込網 1 経営体 計 37 名)</p> <p>与論地区（一本釣漁業 26 名、ソデイカ漁業 12 名、パヤオ漁業 7 名、素潜り漁 業 14 名、雑漁業 7 名 計 66 名)</p>
	合計 413 名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

奄美群島は、鹿児島市から航路距離にして群島東北端の喜界島まで 377 km、最南端の与論島まで 594 km の海域に飛石状に連なった島嶼からなる。有人島には奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の 8 島があり、1 市 9 町 2 村に 8 漁業協同組合が所在している。

総面積は 1,231.39 km² となっており、群島のうち最も大きい奄美大島は 712.48 km² で、離島関係特別法の適用される離島のうち佐渡島に次ぐ第 2 位の広さを有している。総人口は昭和 24 年に 226,752 人を数えたが、その後の著しい人口流出に伴い平成 22 年には総人口が 118,773 人となっている。

気候は、亜熱帯・海洋性に属し、年間平均気温は 21℃ 前後、降水量は約 3,000 mm と四季を通じて温暖多雨である。また、台風の常襲地帯としても知られている。

本土との地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあつて、自立的発展を目指しているが、依然として国及び県との間に大きな所得格差がある。

奄美群島の西方 100 マイル附近の黒潮の本流と東側の黒潮逆流が、漁場形成に大きな影響を与えるとともに、群島周辺は珊瑚礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しているため、カツオ、マグロ、サワラ、トビウオ、アジ類等の浮魚、ムツ、ハマダイ、アオダイ等の瀬物類、イセエビ等の資源に恵まれている。これらの魚種を対象として、かつお一本釣、瀬物一本釣、曳縄、延縄、旗流し等の釣漁業、敷網、刺網等の網漁業、潜水器漁業等が営まれている。

平成 15 年の水揚げ量 3,060 トン、水揚げ金額 16 億 5 百万円から減少して平成 25 年は水揚げ量 1,947 トン、水揚げ金額 11 億 9 千 7 百万円であった。その漁船規模及び経営の規模は依然として零細で 3 トン未満の小型漁船を用いた経営体が 80% 以上を占めている。また、5 トン以上の漁船においては本土から中古漁船を導入していることが多く、高船齢化が進み、生産性が大きく低下している。

また、自然的有利性を生かして、クロマグロ、カンパチを主体とする魚類、クルマエビ、マベ・シロチョウガイを用いた真珠、モズク、ヒトエグサ、クビレヅタ等の養殖が営まれている。中でも、クロマグロ養殖は国内を代表する主生産地となっている。平成 25 年の水揚げ量は 4,482 トン

ン、水揚げ金額は 50 億 8 千 6 百万円であった。

漁業就業者数は平成 20 年の 1,365 人から平成 25 年は 1,036 人、経営体数も平成 20 年の 818 経営体から平成 25 年は 645 経営体に 2 割程度減少している。漁業就業者の年齢構成は 65 歳以上が 446 人で 43%を占め高齢化が加速している。(漁業センサス)

奄美群島では平成 25 年度から浜プランの策定に取り組み、平成 28 年度末までに全 8 地区においてプランが策定される見通しである。このため、さらに各地区が連携して浜の機能再編や中核的漁業者の育成について検討を行い、当地区の水産業の競争力強化を図っていくこととなった。

(2) その他の関連する現状等

奄美群島と群島外の地域を結ぶ空路については、これまでにジェット化や直行便の導入を進め鹿児島、東京、大阪、福岡、沖縄の 5 地域との間に直行便が就航している。平成 26 年にはバニラエア (LCC:格安航空会社) が東京(成田)ー奄美間に就航し、入り込み客数が増加している。海路については、鹿児島・沖縄と奄美群島を結ぶフェリーが 6 隻、神戸と奄美間に 1 隻就航している。奄美群島居住者等に対する割引運賃の適用や鹿児島本土に出荷する農林水産物に対する輸送費の補助が行われており離島の不利益性を克服するための取組が進められている。

「奄美・琉球」が平成 25 年 1 月にユネスコの世界自然遺産登録候補地として決定し、今後の世界自然遺産登録に伴う交流人口の増加を活かした地域の活性化を目指している。奄美群島内外を結んだ周遊型観光ルートの形成、LCC 就航やクルーズ船に対応した受入体制の整備、特有の食材など健康・長寿・癒やしに関する資源の魅力の発信やスポーツキャンプの誘致等に取り組むこととしている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 島外出荷機能の再編強化

瀬物類(アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ等) やソデイカなどの漁獲物は島外出荷の取組が進められており、統一的に船上での活け締め処理や超低酸素水とシャーベット氷等を活用し鮮度を向上させ、沖縄県や鹿児島本土をはじめとした島外における認知度の向上を図っていく必要がある。これにより島外出荷金額を向上・安定させ、漁業所得の向上につなげていく。

具体的には、船上活け締めや超低酸素水の活用等に関する実証調査及び研修会を行いマニュアル化し奄美群島の水産物の鮮度や衛生管理の向上を図り、鹿児島県漁業協同組合連合会を窓口にした沖縄県、鹿児島本土や海外への一元出荷体制を構築する。

② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編

これまでに整備されてきた製氷施設などの共同利用施設の老朽化が進み機能低下が著しく、地域の実情に合わせて再編することが課題になっている。例えばクロマグロなどの養殖漁業が発展した奄美大島南部では氷の需給が逼迫し安定的な供給が求められていることなどを踏まえて、瀬

戸内地区や名瀬地区で製氷施設の整備を検討し、適切な機能再編につなげていく必要がある。

また、奄美群島の水産物の品質を向上させていくために、衛生管理に関する研修会を開催し関係者の意識向上を図りながら、群島内における衛生管理型市場の整備を検討する。

③群島内における魚介類の消費拡大

奄美群島においても地元水産物の消費量の減少が顕著で対策が求められており、奄美群島各地において直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや魚捌き方教室などの魚食普及の取り組みが行われている。引き続きこれらの取組をネットワーク化し相乗効果を発揮できるように取り組んでいくとともに、魚食普及対象を親子に重点化し家庭内における地魚の消費拡大を図る。また、奄美群島内で最も人口が集積している奄美市名瀬地区における群島内水産物の消費拡大についても関係者が連携して取り組んでいく必要がある。

④交流人口の増加に対する受入態勢強化

奄美は平成 30 年度の世界自然遺産登録を目指しており、今後は交流人口の増大が期待されるので、これを生かした地元販売の拡大や漁業体験事業の推進を図り地域を活性化させていく必要がある。

地魚を用いた魅力のある料理メニューや未利用資源を活用した特産品開発と併せて、これらを交流人口の増加に対応して提供していくための施設を整備し、機能の再編に繋げていく。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

奄美群島は海を隔てた複数の島々で構成され、多様な漁業が営まれているため、当地区水産業の競争力を強化していくためには、島ごとに中核的担い手を確保し、漁業特性に応じて収益性を高め競争力の高い経営体に育成していく必要がある。

このため、各島ごとに漁業特性に応じて中核的な担い手を定め事業導入の支援を強化しながら、群島全体でその中核的漁業者と漁協や奄美群島水産青年協議会及び奄美群島地区漁業士会が緊密な連携を図り、各漁業集落活動等の地域の実践的な取組におけるリーダーとしての活動を後押ししていく。

具体的には、各漁協の推薦を受けた上で当再生委員会が「中核的漁業者」として認定し、当地区の主力漁業である瀬もの一本釣漁業、ソデイカ・マグロ旗流漁業、沿岸かつお一本釣漁業等を中心に高船齢化し操業効率が大幅に低下した漁船やその機器を、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を導入し更新することにより収益性を高め、共同操業などにも取り組み競争力の高い経営体を育成する。

そして、名瀬地区と与論地区において、もうかる漁業創設支援事業による改革計画に基づいた実証試験を行い、関係漁業における収益性改善のために改革型漁船の導入促進を図る。

また、平成 32 年度における 50 才未満の漁業者の減少率を半減させるために、今後 5 年間で 9 人の新規就業者を確保育成する。各地区で新規就業者の受入態勢を整え、漁協が新規就業者総合対策支援事業を活用して新規就業者を確保・育成する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則では漁具や漁法の制限と併せてイセエビ類、アサヒガニ、トコブシ等に対する禁漁期間や体長制限を設けて資源の保護培養を図っている。また、奄美大島海区漁業調整委員会指示ではソデイカ、シラヒゲウニ等に対して操業禁止期間や体長制限等を設けている。

南西諸島マチ類資源回復計画に参画し、瀬物類（ハマダイ、アオダイ、ヒメダイなど）の禁漁区域や体長制限を設けて資源回復に努めている。

鹿児島県資源管理指針に従い5地区が一本釣り漁業や追い込み網漁業等において資源管理計画を定め自主的な資源管理措置の徹底に努めている。

奄美群島各地区が離島漁業再生支援交付金事業により藻場造成やイカ柴設置とヤコウガイやスジアラ等の種苗放流を実施し、漁場の生産力向上を目指して取り組んできた。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成28年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 島外出荷機能の再編強化</p> <ul style="list-style-type: none">・当再生委員会は超低酸素水の活用等に関する研修会を開催し、各地区における導入促進を図る。・奄美市笠利地区と名瀬地区において超低酸素水生成装置やシャーベット氷製造機を導入し、高鮮度出荷のための態勢を整備する。具体的には、当再生委員会が漁獲物を超低酸素水に浸漬・選別し出荷するための選別台を整備し実証調査を行う。・当再生委員会は鹿児島県漁連の指導を受けて出荷体制を検討し、沖縄県や台湾における商談会に参加し島外における超低酸素水処理を施した漁獲物の認知度の向上を図りながら販売を促進する。 <p>② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・全体の機能再編を進めていくために、各地区において生産基盤や共同利用施設の機能再編に関して検討を行う。 <p>③ 島内における魚介類の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・今後の連携した取組を念頭に、各地において漁協や漁業者が直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや親子を対象にした魚捌き方教室などの魚食普及の取組を進める。・各漁協は奄美群島内で最も人口が集積している奄美市名瀬地区における群島内水産物の販売強化のための検討を行うとともに、共同での消費拡大のためのイベント開催を検討する。 <p>④ 交流人口の増加に対する対応機能強化</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区の漁協直販施設や食堂などが販売の拡大のための取り組みを検討し、連携して地魚を中心としたメニュー開発を行う。・各地区の漁業集落加工部や漁協女性部が水産技術開発センターの指導を受けて、これまでの取組を更に進めてソデイカゲソやハギ類等の低・未利用資源の活用を検討し試作を行う。・各地区で漁協と観光協会などが連携して、旅行代理店を招聘して漁業体験事業メニューの開発を行い、受け入れ態勢を整える。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>⑤ 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各地区の漁協は鹿児島県漁連の指導を受けて浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進する。・各漁協は県漁連と協力して中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化
------	---

	<p>と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島地区漁業士会が県と協力して地区の若手青年部員等に対して漁業技術や漁業経営に関する研修会を開催する。 奄美群島水産青年協議会は各地区の漁協青年部員の漁業技術等を向上させていくために青年部間の交流を図る。 名瀬地区において、もうかる漁業創設支援事業による沿岸かつお一本釣漁業の実証試験に着手する。また、与論地区においてソデイカ漁業における収益性改善のための改革計画を作成する。 当再生委員会において、新規就業者の確保・育成に関して検討し、各地区は連携して受入や指導体制を整える。 																				
活用する支援措置等	<table border="0"> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)</td> <td>【関連項目①】</td> </tr> <tr> <td>離島漁業再生支援事業</td> <td>【関連項目③④】</td> </tr> <tr> <td>地域実践活動支援事業</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>浜の担い手漁船リース緊急事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化金融支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>漁業構造改革総合対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>新規就業者総合支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> </table>	広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	【関連項目①】	離島漁業再生支援事業	【関連項目③④】	地域実践活動支援事業	【関連項目④】	地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)	【関連項目④】	浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】	水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】	広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】	漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】	新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	【関連項目①】																				
離島漁業再生支援事業	【関連項目③④】																				
地域実践活動支援事業	【関連項目④】																				
地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)	【関連項目④】																				
浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】																				
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】																				
水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】																				
広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】																				
漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】																				
新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】																				

2年目（平成29年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 島外出荷機能の再編強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 当再委員会は市場等の衛生管理に関する研修会を開催し、各地区における衛生管理意識の向上を図る。 当再生委員会は沖縄出荷向けに超低酸素水の処理効果を高め、発泡スチロール箱の購入費用を削減し出荷コストを抑制するためにプラスチック魚箱とそれに合わせた保冷効率の良い出荷コンテナ1基を購入し実証調査を行う。 当再生委員会は鹿児島県漁連の指導を受けて沖縄県や台湾における商談会に参加し島外における認知度の向上を図りながら、高鮮度漁獲物の販売を促進する。 当再生委員会は超低酸素水処理を行った高鮮度漁獲物について鹿児島県漁連を窓口にした一元出荷態勢を検討する。 <p>② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の機能再編のために各地区において生産基盤や共同利用施設の機能再
------	---

	<p>編に関して継続して検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会において、各地区の検討結果を踏まえて機能再編に向けた検討を行う。 <p>③ 島内における魚介類の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地において漁協や漁業者が直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや親子を対象にした魚捌き方教室などの魚食普及の取組を進め、意見交換を行い各地区が連携を深める。 ・各漁協は奄美市名瀬地区の水産会社や量販店等と連携して、同地区における群島内水産物の販売を強化するとともに、各地区が連携して消費拡大のためのイベントを開催する。 <p>④ 交流人口の増加に対する対応機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の漁協直販施設や食堂などが観光客等に対する販売の拡大のためにイベントを開催する。引き続き連携して地魚を中心としたメニュー開発をさらに進める。 ・各地区の漁業集落加工部や漁協女性部が水産技術開発センターの指導を受けてソデイカゲソやハギ類等の低・未利用資源の商品化を検討する。 ・各地区で漁協と観光協会などが連携して、旅行代理店を招聘して漁業体験事業メニューの開発を行い、受け入れ態勢を整える。 ・市町村及び漁協は交流人口の拡大に対応した受け入れ態勢を検討する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>⑤ 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各地区の漁協は鹿児島県漁連の指導を受けて浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進する。 ・各漁協は県漁連と協力して中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。 ・奄美群島地区漁業士会が県と協力して地区の若手青年部員等に対して漁業技術や漁業経営に関する研修会を開催する。 ・奄美群島水産青年協議会は各地区の漁協青年部員の漁業技術等を向上させていくために青年部間の交流を図る。 ・もうかる漁業創設支援事業により名瀬地区において沿岸かつお一本釣漁業の実証試験を継続し、与論地区においてソデイカ漁業実証試験に着手する。 ・当再生委員会は新規就業者の確保・育成に関して検討を継続し、各地区は連携して新規就業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業(実証調査) 【関連項目①】</p> <p>離島漁業再生支援事業 【関連項目③④】</p> <p>地域実践活動支援事業 【関連項目④】</p>

	地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)	【関連項目④】
	浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】
	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】
	水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】
	広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】
	漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】
	新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 島外出荷機能の再編強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再委員会は市場等の衛生管理に関する現地研修会を開催し、各地区における衛生管理の向上を図る。 ・当再生委員会は鹿児島島出荷向けに超低酸素水の処理効果を高め、発泡スチロール箱の購入費用を削減し出荷コストを抑制するためにプラスチック魚箱とそれに合わせた保冷効率の良い出荷コンテナ1基を購入し実証調査を行う。 ・当再生委員会は鹿児島県漁連の指導を受けて沖縄県や県本土における商談会に参加し島外における認知度の向上を図りながら販売を促進する。 ・当再生委員会は鹿児島県漁連の指導を受けて東京・大阪などの大都市における販売を促進する。 ・当再生委員会は超低酸素水処理を行った高鮮度漁獲物について鹿児島県漁連を窓口にした一元出荷態勢を確立する。 ・当再生委員会は船上活け絞めや超低酸素水の活用等に関するマニュアルを作成し、各地区の漁業者に提供する。 <p>② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会において、各地区の検討結果を踏まえて機能再編に向けた検討を引き続き行う。 <p>③ 島内における魚介類の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地において漁協や漁業者が直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや親子を対象にした魚捌き方教室などの魚食普及の取組を進め、各地区が連携しネットワーク化した取り組みを行う。 ・各漁協は奄美市名瀬地区の水産会社や量販店等と連携して、同地区における群島内水産物の販売を強化し、各地区が連携して消費拡大のためのイベントを開催する。 <p>④ 交流人口の増加に対する対応機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の漁協直販施設や食堂などが観光客等に対する販売の拡大のために
------	--

	<p>連携して地魚を中心にしたウンギヤル（アオダイ）丼等のメニューを完成させ、これを活用したイベントを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の漁業集落加工部や漁協女性部が商品化した加工品を商談会などに出品するとともに、共同で商品力の向上の検討を行う。 ・各地区で漁協と観光協会などが連携して、情報提供体制を整えて修学旅行生や観光客の漁業体験受け入れを行う。 ・市町村及び漁協は交流人口の拡大に対応した受け入れ態勢の検討結果に基づき直売施設等の整備を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>⑤中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各地区の漁協は鹿児島県漁連の指導を受けて浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進する。 ・各漁協は県漁連と協力して中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。 ・奄美群島地区漁業士会が県と協力して地区の若手青年部員等に対して漁業技術や漁業経営に関する研修会を開催する。 ・奄美群島水産青年協議会は各地区の漁協青年部員の漁業技術等を向上させていくために青年部間の交流を図る。 ・もうかる漁業創設支援事業により名瀬地区と与論地区において沿岸かつお一本釣漁業とソデイカ漁業の実証試験を継続する。 ・当再生委員会は新規就業者の確保・育成に関して検討を継続し、各地区は連携して新規就業者の確保・育成に努める。 																								
活用する支援措置等	<table border="0"> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)</td> <td>【関連項目①】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化緊急施設整備事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>産地水産業強化支援事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>離島漁業再生支援事業</td> <td>【関連項目③④】</td> </tr> <tr> <td>地域実践活動支援事業</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>浜の担い手漁船リース緊急事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化金融支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>漁業構造改革総合対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>新規就業者総合支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> </table>	広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	【関連項目①】	水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】	産地水産業強化支援事業	【関連項目②】	離島漁業再生支援事業	【関連項目③④】	地域実践活動支援事業	【関連項目④】	地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)	【関連項目④】	浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】	水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】	広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】	漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】	新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	【関連項目①】																								
水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】																								
産地水産業強化支援事業	【関連項目②】																								
離島漁業再生支援事業	【関連項目③④】																								
地域実践活動支援事業	【関連項目④】																								
地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)	【関連項目④】																								
浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】																								
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】																								
水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】																								
広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】																								
漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】																								
新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】																								

<p>取組内容</p>	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 島外出荷機能の再編強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は実証調査に基づき、奄美群島内における超低酸素水の活用を拡大させ、出荷量の増加を目指す。 ・各漁協は超低酸素水処理を示すシールなどの高鮮度漁獲物に関する販促資材を活用して島外における販売を促進する。 ・当再生委員会は船上活け締めや超低酸素水の活用等に関するマニュアルに基づいた出荷を指導する。 <p>② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する漁協は関連事業の導入を検討し機能再編の方針に基づき施設の整備計画を作成する。 ・瀬戸内地区と名瀬地区において、製氷施設を再編整備し安定的に氷の供給ができるようにする。 ・各地区の漁協は衛生管理型市場の導入について検討し、それを踏まえて当再生委員会において機能再編についての検討を行う。 <p>③ 島内における魚介類の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地において漁協や漁業者が直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや親子を対象にした魚捌き方教室などの魚食普及の取組を連携して進め、さらに農産物直売施設と連携した取組も検討する。 ・各漁協は奄美市名瀬地区の水産会社や量販店等と連携して、同地区における群島内水産物の販売を強化し、各地区が連携して消費拡大のためのイベントを開催する。 <p>④ 交流人口の増加に対する対応機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の漁協直販施設や食堂などが観光客等に対する販売の拡大のために、開発した地魚料理等を活用したイベントを継続して開催する。 ・各地区の漁業集落加工部や漁協女性部が商品化した加工品を各漁協の直販施設などで共通商品としての販売を検討する。 ・各地区で漁協と観光協会などが連携して、情報提供体制を整えて修学旅行生や観光客の漁業体験受け入れを行う。 ・市町村及び漁協は新たに整備した直売施設等の安定的な運用を図り、既存の施設が行うイベント活動などに参画する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>⑤ 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各地区の漁協は鹿児島県漁連の指導を受けて浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進する。
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は県漁連と協力して中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。 ・奄美群島地区漁業士会が県と協力して地区の若手青年部員等に対して漁業技術や漁業経営に関する研修会を開催する。 ・奄美群島水産青年協議会は各地区の漁協青年部員の漁業技術等を向上させていくために青年部間の交流を図る。 ・名瀬地区における沿岸かつお一本釣漁業の実証試験に基づき改革型漁船の導入促進を図る。また、与論地区でソデイカ漁業の実証試験を継続する。 ・当再生委員会は新規就業者の確保・育成に関して検討を継続し、各地区は連携して新規就業者の確保・育成に努める。 																						
活用する支援措置等	<table border="0"> <tr> <td>離島漁業再生支援事業</td> <td>【関連項目①③④】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化緊急施設整備事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>産地水産業強化支援事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>地域実践活動支援事業</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>浜の担い手漁船リース緊急事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化金融支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>漁業構造改革総合対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>新規就業者総合支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> </table>	離島漁業再生支援事業	【関連項目①③④】	水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】	産地水産業強化支援事業	【関連項目②】	地域実践活動支援事業	【関連項目④】	地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)	【関連項目④】	浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】	水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】	広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】	漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】	新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】
離島漁業再生支援事業	【関連項目①③④】																						
水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】																						
産地水産業強化支援事業	【関連項目②】																						
地域実践活動支援事業	【関連項目④】																						
地域振興推進事業(県単独事業:漁業体験の推進)	【関連項目④】																						
浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】																						
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】																						
水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】																						
広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】																						
漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】																						
新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】																						

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 島外出荷機能の再編強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会はマニュアルや実証調査に基づき、奄美群島内における船上活け締めや超低酸素水の活用等を拡大させ、出荷量の増加を目指す。 ・各漁協は超低酸素水処理を示すシールなどの販促資材を活用して販売を促進する。 <p>② 生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する漁協は機能再編計画に基づき関連事業により施設の整備を行う。 ・瀬戸内地区と名瀬地区において、整備した製氷施設の安定的な運用を図る。 ・当再生委員会は関連事業の導入を検討し、衛生管理型市場の整備計画を作成する。 <p>③ 島内における魚介類の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地において漁協や漁業者が直売施設を活用した販売活動とお魚祭りや親子を対象にした魚捌き方教室などの魚食普及の取組を農産物直売所と連携
------	--

	<p>して進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各漁協は奄美市名瀬地区の水産会社や量販店等と連携して、同地区における群島内水産物の販売を強化し、各地区が連携して消費拡大のためのイベントを開催する。 <p>④ 交流人口の増加に対する対応機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の漁協直販施設や食堂などが観光客等に対する販売の拡大のために開発した地魚料理等を活用したイベントを継続して開催する。 各地区の漁業集落加工部や漁協女性部が商品化した加工品を各漁協の直販施設などで共通商品として販売する。 各地区で漁協と観光協会などが連携して、情報提供体制を整えて修学旅行生や観光客の漁業体験受け入れを継続して行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>⑤ 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各地区の漁協は鹿児島県漁連の指導を受けて浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進する。 各漁協は県漁連と協力して中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。 奄美群島地区漁業士会が県と協力して地区の若手青年部員等に対して漁業技術や漁業経営に関する研修会を開催する。 奄美群島水産青年協議会は各地区の漁協青年部員の漁業技術等を向上させていくために青年部間の交流を図る。 名瀬地区と与論地区における沿岸かつお一本釣漁業とソデイカ漁業の実証試験に基づき改革型漁船の導入促進を図る。 当再生委員会は新規就業者の確保・育成に関して検討を継続し、各地区は連携して新規就業者の確保・育成に努める。 																						
活用する支援措置等	<table border="0"> <tr> <td>離島漁業再生支援事業</td> <td>【関連項目①③④】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化緊急施設整備事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>産地水産業強化支援事業</td> <td>【関連項目②】</td> </tr> <tr> <td>地域実践活動支援事業</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)</td> <td>【関連項目④】</td> </tr> <tr> <td>浜の担い手漁船リース緊急事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>水産業競争力強化金融支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>漁業構造改革総合対策事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> <tr> <td>新規就業者総合支援事業</td> <td>【関連項目⑤】</td> </tr> </table>	離島漁業再生支援事業	【関連項目①③④】	水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】	産地水産業強化支援事業	【関連項目②】	地域実践活動支援事業	【関連項目④】	地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)	【関連項目④】	浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】	水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】	広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】	漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】	新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】
離島漁業再生支援事業	【関連項目①③④】																						
水産業競争力強化緊急施設整備事業	【関連項目②】																						
産地水産業強化支援事業	【関連項目②】																						
地域実践活動支援事業	【関連項目④】																						
地域振興推進事業(県単独事業：漁業体験の推進)	【関連項目④】																						
浜の担い手漁船リース緊急事業	【関連項目⑤】																						
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	【関連項目⑤】																						
水産業競争力強化金融支援事業	【関連項目⑤】																						
広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	【関連項目⑤】																						
漁業構造改革総合対策事業	【関連項目⑤】																						
新規就業者総合支援事業	【関連項目⑤】																						

(5) 関係機関との連携

沖縄や県本土及び国外に対する販路の拡大に関しては、鹿児島県漁業協同組合連合会を窓口
に指導を受けながら実施する。

漁獲物の鮮度向上や未利用資源の活用に関しては鹿児島県水産技術開発センターの指導を受
けて取り組む。

(6) 他産業との連携

超低酸素水の活用に関しては、(株)ナノックスの技術指導を受けて、漁獲から出荷・販売まで
の実践的な試験を行う。

台湾などの国外に対する販売の拡大については、輸出業者と連携して現地における商談等を行
う。また、名瀬地区の消費拡大のために地元水産会社と連携する。

ブルーツーリズムの推進に関しては、奄美群島観光物産協会や各地区の観光協会との連携を図
り実施する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

本プランでは超低酸素水やシャーベット氷等を活用し、鹿児島県漁連を窓口にした流通販売体
制を整え、島外に対する高鮮度漁獲物の出荷拡大を目指すとともに、親子を対象にした魚食普及
活動等を行い、地魚の島内消費量の増加を目指している。また、今後の交流人口の増加を地域活
性化に活かしていくために、漁業体験メニューの充実などにより受入態勢を整えるほか、新規就
業者を確保・育成しながら中核的漁業者に対する支援を強化し、当地区の漁業を持続・発展させ
ることとしている。

このため、成果目標としては①高鮮度処理漁獲物の割合の増加、②島内消費量の増加、③漁業
体験メニュー数及び漁業体験者数、④若手漁業者の減少率抑制を目標値として設定する。

(2) 成果目標

①高鮮度漁獲物の割合 20%へ増加	基準年	平成26年度：1.9%
	目標年	平成32年度：20.0%
②島内消費量 10%向上	基準年	平成26年度：978トン
	目標年	平成32年度：1,076トン
③漁業体験メニュー数及び 漁業体験者数 12メニューを確立し年間 700人以上を受け入れる。	基準年	平成27年度：メニュー数 2 漁業体験者数 年間240人
	目標年	平成32年度：メニュー数 12 漁業体験者数 年間700人
④若手漁業者の減少率抑制 新規就業者を9人確保	基準年	平成22→27年度：24.9→23.8%(1.1%減少)
	目標年	平成27→32年度：23.8→23.3%(0.5%減少)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 高鮮度漁獲物出荷割合の増加

奄美群島の主要魚種における高鮮度漁獲物の割合を平成 26 年度の 39 トン 1.9%から平成 32 年度までに 420 トン 20%に向上させる。

表 1 高鮮度漁獲物出荷割合の目標 (単位：トン)

項 目		平成 26 年度	平成 32 年度目標
水 揚 量 (A)		2, 0 6 4	2, 1 0 0
高 鮮 度 処 理 (B)	船上活け締め	3 9	4 2 0
	超低酸素水		
	シャーベット氷		
	急速凍結		
高鮮度漁獲物の割合(B/A)		1. 9 %	2 0.0 %

※平成 26 年度の水揚量(貝類、藻類除く)及び高鮮度処理量は漁協資料による。

②島内消費量の増加

各島内における地元出荷量を平成 26 年度の 978 トンに比較して平成 32 年度までに 1 割向上させ、1,076 トンを目指す。

表 2 地区別地元出荷量 (単位：トン)

地区名	平成 26 年度			平成 32 年度 地元出荷目標
	水揚げ量	島外出荷量	地元出荷量	
名瀬	724	306	418	459.8
奄美	144	45	99	108.9
宇検	8	0	8	8.8
瀬戸内	638	491	147	161.7
喜界島	124	83	41	45.1
徳之島	107	45	62	68.2
沖永良部島	155	43	112	123.2
与論島	323	232	91	100.1
合 計	2,223	1,245	978	1075.8

※平成 26 年度の島外出荷量及び地元出荷量は漁協資料による。

③漁業体験メニュー数及び漁業体験者数

漁業体験メニュー数については平成24年度から27年度にかけて鹿児島県地域振興推進事業等により開発した18メニューを中心に、各地区が平成32年度までに12メニューを事業化する。

表3 漁業体験メニュー数及び漁業体験者数

地区名	平成27年度実績			平成32年度目標	
	開発中のメニュー数	メニュー数	年間延べ漁業体験者数	メニュー数	年間延べ漁業体験者数
奄美大島	5	2	240人	4	500人
喜界島	4			2	50人
徳之島	3			2	50人
沖永良部島	2			2	50人
与論島	2			2	50人
合計	16	2	240人	12	700人

④若手漁業者の減少率抑制

奄美群島の全漁業就業者数に占める若手漁業者数（50才未満）の減少率を平成22年度から平成27年度における1.1%から平成32年度に向けては0.5%に抑制するために、9名の新規就業者を確保・育成する。

表4 漁業就業者数に占める若手漁業者の減少率の抑制

項目	平成22年度	平成27年度	平成32年度目標
50才未満の就業者数(A)	497人	363人	285人 ※ ² (276人)
全漁業就業者数(B)	1,998人	1,526人	※ ¹ 1,220人
割合(A/B×100%)	24.9%	23.8%	23.3%
減少率	—	1.1%	0.5%

※1 平成32年度の漁業者数は平成27年度の全体漁業就業者数から20%の減少を見込んだ。

※2 平成32年度において漁業就業者に占める若手漁業者の構成割合の減少率が過去5年間と同じ1.1%の場合は平成32年度の若手漁業者の構成割合が22.7%で、人数が276人となるため今後5年間で9人の新規就業者を確保・育成していく必要がある。

※3 漁業就業者数及び年齢構成は、各漁協の1年間に30日以上漁業に従事した漁業者及び漁業従事者に関する報告を基に鹿児島県水産技術開発センターがとりまとめた。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	船上活け締めや超低酸素水処理等を行った高鮮度の漁獲物の出荷・流通態勢の確立と販路の拡大を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者に漁船をリースし生産性と収益性を改善させ、競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁船機関を換装し漁業コストを抑制しながら、収益性を向上させる取組を行うことにより競争力を向上させる。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者等の資金の調達を支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	需給が逼迫している製氷施設及び衛生管理型市場等の機能再編に関わる施設整備を行う。
広域浜プラン緊急対策事業(操業支援)	共同で効率的な操業を行い漁業コストの削減等による収益性の改善と未利用資源の活用等を進める。
離島漁業再生支援事業	各地区における共同出荷態勢の構築や消費拡大のためのお魚祭りの開催等を行う。
地域振興推進事業(県単独事業)	奄美群島におけるブルーツーリズムの推進や直売施設等の整備を行う。
産地水産業強化支援事業	需給が逼迫している製氷施設及び衛生管理型市場等の機能再編に関わる施設整備を行う。
新規就業者総合支援事業	新規就業者を9名確保し、担い手の育成を行う。
地域実践活動支援事業	特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の実践活動を支援する。
水産資源利用加工開発調査(国土交通省)	鹿児島県水産技術開発センターが奄美群島の水産資源の有効活用に向けた指導と利用加工試験を行う。
漁業構造改革総合対策事業	改革計画に基づき実証試験を行い、奄美群島の主要漁業において収益性の高い漁業を実現させる。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。